

富山市入札公告第64号

入札公告の訂正について

入札公告（令和2年富山市入札公告第52号）の一部を次のとおり訂正する。

令和2年5月11日

富山市長 森 雅 志

訂正前			訂正後		
(略)			(略)		
入 札 参 加 資 格	代表構 成員の 要件	1～3（略） 4 契約時において、 3の前段の配置技 術者は他の工事の 専任技術者でない こととし、また、3 のただし書に規定 する配置技術者は 他の工事に配置さ れている者でない こと。 5（略）	入 札 参 加 資 格	代表構 成員の 要件	1～3（略） 4 仮契約時におい て、3の前段の配置 技術者は他の工事 の専任技術者でない こととし、また、 3のただし書に規 定する配置技術者 は他の工事に配置 されている者でない こと。 5（略）
	その他 構成員 の要件	1～2（略） 3 契約時において、 2の前段の配置技 術者は他の工事の 専任技術者でない こととし、また、 2のただし書に規 定する配置技術者 は他の工事に配置 されている者でない こと。ただし、		その他 構成員 の要件	1～2（略） 3 仮契約時におい て、2の前段の配置 技術者は他の工事 の専任技術者でない こととし、また、 2のただし書に規 定する配置技術者 は他の工事に配置 されている者でない こと。ただ

	<p>2の規定による配置技術者が平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けることができる場合は、この限りではない。</p> <p>4（略）</p>		<p>し、2の規定による配置技術者が平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けることができる場合は、この限りではない。</p> <p>4（略）</p>
（略）		（略）	
開札日時及び場所	令和2年5月12日 午前9時30分から 富山市役所東館4階 入札室	開札日時及び場所	令和2年5月12日 午前9時30分から 富山市役所東館4階 入札室
		仮契約	<p>落札決定の通知を受けた日から起算して7日以内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）に、契約書案による仮契約書を作成し、仮契約を締結しなければならない。</p> <p>なお、この工事の契約締結については、事前に富山市議会の</p>

			<p>議決を要するので、当該仮契約は、富山市議会でこの工事の請負契約の締結に係る議案が議決又は富山市長の専決処分されたときに本契約となる。ただし、市は、当該議案が富山市議会で議決又は富山市長に専決処分されなかった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わない。</p>
(略)		(略)	
工事代金 支払条件	前金払 有 部分払 有	工事代金 支払条件	前金払 有 部分払 有
		その他	<p>落札の決定後この工事の請負契約に係る議案の議決又は富山市長の専決処分があるまでの間に、当該落札者が建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について1の各号並びにこの入札公告に掲げる入札参加資格の要件を満たさなくなったときは、</p>

			当該仮契約を締結しないことがあり、又は仮契約を締結しているときは、これを解除することがある。
--	--	--	--